

第14回 原子力災害対策本部会議
第16回 緊急災害対策本部会議
議事概要

1. 日時

平成23年5月6日（金）10：16～11：33

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当

本部員等：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新担当、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当、細野豪志内閣総理大臣補佐官、東祥三内閣府副大臣、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・政府における東日本大震災関係の対策本部等の概略図
- ・緊急災害対策本部・原子力災害対策本部合同本部資料 平成23年5月6日（被災者生活支援特別対策本部）
- ・第16回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議及び第14回原子力災害対策本部会議資料 平成23年5月6日（経済産業省）
- ・東日本大震災（その62）（外務省）
- ・防災上の留意事項 平成23年5月6日08時（気象庁）
- ・平成23年東日本大震災の対処の状況 平成23年5月6日0700時現在（防衛省）
- ・災害警備活動の現況（5月6日現在）（警察庁）
- ・生活支援ハンドブック（政府公報）
- ・世界の国々から岩手県、宮城県、福島県の子どもたちへ（政府公報）
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第113報）（緊急災害対策本部）

5. 議事概要（原子力災害対策本部関係部分）

○枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

(1) 内閣総理大臣挨拶

○菅直人内閣総理大臣から下記のとおり発言あり。

- ・今日は両方の本部の合同会議ということで、かなりの時間をとってこの会の開催を官房長官にお願いした。言うまでもないが、3月11日の大震災発生、地震・津波のことに関わる災害対策本部と、同時に、原子力事故に対する原子力災害対策本部、二正面作戦を、これは私たちが選択したというよりも、そうせざるを得ない状況に我が国が陥ったわけであり、それに対して、この二か月近く、それぞれの立場で、寝食を忘れて皆さんに頑張っていたいただいたことをまずお礼を申し上げたい。この間、いろいろな作業がそれぞれの部署で行われてきたが、それを総合的にきちっと全閣僚が認識をするということが、ややもすれば、それぞれの担当に追われて不十分な面もあったので、今日はこの機会に全閣僚が両方の本部全体として何が進んでいるのかということ、共通認識を持って、これからの対応に当たっていただきたいと思っている。
- ・中身のことはこれからの議論でそれぞれから出てくるのでこれ以上申し上げないが、私も何度か視察に訪れた。一昨日は福島県双葉町からの避難民の方とお話をさせていただいた。原発事故の地域の皆さんは、その中での悩みというものが、大変深いものがある、ということも十分に聞かせていただき、それらの対応も皆さんの思いをどこまで受け止められるか、改めて感じたところである。
- ・また津波の被災地は大変厳しい状況であるが、一方ではいち早く色々な復興へ向けた積極的な動きも伝わってきており、そういった積極的なエネルギーを生かしていく、そのことがこれからの二つの対策本部として、それぞれが考えていかなければならないことだと考えている。以上、これから5月に入り連休が本格的に終わった段階では、一層、二つの対策本部を中心に努力をお願いしたいと重ねて申し上げて、冒頭の発言とする。

(2) 福山官房副長官

○福山官房副長官から下記のとおり発言。

- ・政府における東日本大震災関係の対策本部等の概略図を5月9日時点で整理。これまでは案件ごとに本部という名称の組織を設置してきたこと等に、一部批判が出ている。そこで、今後は地震津波、原子力、復興の法律に基づく組織を整理して、総理のリーダーシップのもとで活動していく。
- ・被災者生活支援特別対策本部は被災者生活支援チーム、原子力発電所事故による経済被害対応本部は原子力事故経済被害対応チーム、福島原子力発電所事故対策統合本部は政府・東京電力統合対策室、電力需給緊急対策本部は電力需給に関する検討会合とする。
- ・本資料については、本日の官房長官記者会見にて、配布することをご了解いただきたい。

(3) 原発事故の対応状況及び原子力被災者生活支援の状況等について

○海江田万里経済産業大臣から資料に基づき「被災者生活支援の状況等」について説明。

(4) 討議

○枝野幸男内閣官房長官から「6月20日から国際原子力機関閣僚会議が開催され、現時点

- での評価報告書の提出を求められているところ。詳細な事故の分析については今後検討していきたいと思うが、提出については関係省庁で早急に作業していただきたい。」との発言。
- 片山善博総務大臣から「飯舘、川俣は政府が派遣等をしているから良いが、8町村については深刻である。政府として避難先の確保等の支援をもっと行っていただきたい。」との発言。
- 海江田万里経済産業大臣から「承った。」との回答。
- 松下経済産業副大臣から「5月3～5日に、平野内閣府副大臣と一緒に現地に行って、話を伺ってきた。」との発言。
- 松本龍防災担当大臣から「8町村からの被災者の受け入れをしている山形県などの地方自治体にお礼や励ましをして欲しい。」との発言。
- 菅直人内閣総理大臣から「埼玉県知事、加須市長にお会いした。双葉町では3km以内になぜ入れないかといわれている。福島原子力発電所で働いている者もあり、線量が低いことを知っているため、ある条件であれば入れるものなのか、検討できないのか。また、長期にわたって戻れないことを伝えてくれたらいいのに、このままでは見通しが立たないと言われている。めどが全く立たないということであれば、町ごと移るといった意見もインフォーマルな場では出ている。このような提案が地方自治体からあれば、国としては全力で支援すると伝えている。」との発言。
- 鹿野道彦農林水産大臣から「原子力被災者生活支援チームと原発事故経済被害対応チームは一体として取り組んでいくべきではないか。「本部」から「チーム」では一見格下げに見えるので、決して後ろ向きではないというメッセージを強力に発信すべき。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から「留意する。」との回答。
- 中野寛成国家公安委員長から「いつになったら、なにがどうなるのかという指針を、項目ごとでも地域ごとでも示していくことが大切。被災者にとって先が見えないことが一番つらい。警察関連の報告だが、今回の大震災で死者14,774人、うち身元不明者2,500人、行方不明者は10,100名。行方不明者については家族からの報告を各自治体から報告していただいた数字のため、死者のうち身元不明者の重複があると考えられるが、大よその数字はわかる。5月からは自衛隊にも協力していただき、海岸線を中心に20～30km圏の搜索をしているが、今月中には目処がつく予定。今回の大震災では、阪神淡路大震災とよく比較されるが、阪神淡路大震災では死者のうち90%が圧死であったが、今回はその90数%が溺死しており、異質の災害であった。」との発言。
- 玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「学校の校庭についての問題が深刻。学校や子供と放射能の問題で、若い親を中心に強いストレスを感じている。これを解消するため、2つの方法がある。①大人と子供では違うということ。毎時3.8μSvという場所であっても、現状の生活をしていけば積算線量も年間10mSv以下であることをきちんと説明していくこと。②専門家がTVなどをおして説明をしていくこと。また、希望者に対しては土の入れ替え、学童疎開を実施していくなどの個別の対応も必要だろう。文科省におかれては考えていただければと思う。また、いつ帰れるかということは大切。仮設住宅は1戸建てるのに500万円かかる。それならばもう300万円足して次の生活に取り組んでいく方がいいのではないか。将来を展望して、費用対効果を考えることは大切。」との発言。
- 高木義明文部科学大臣から「学校については国会でも議論になっている。専門家についてはたくさんいるが、誰を選ぶのか悩ましい。我々としては原安委を専門家と考えている。毎

- 時3.8 μ Svは専門家の意見を聞いて決めた。年間20mSvとしているが、それが年間0や1mSvになるよう努力していきたい。郡山、伊達では土を取り除いているが、野積みになると毎時3.8 μ Svが毎時8 μ Svになる。処分場の地域住民から反対もあるし、どこに持っていけばよいのか、環境省、国土交通省、経済産業省と検討している。」との回答。
- 玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「説明の仕方が大事。毎時3.8 μ Svであっても校庭を使ってはいないことを説明した方がよい。また校長が線量計を持っているため、その成果を使って説明していけばよいのではないか。今問題になっているのは政府の説明責任である。原安委自身は専門家がいらっしやらないので、その下の専門委員にお願いをしてTVに出てもらってはどうか。小佐古先生の意見を放置していることになっている。」との発言。
- 海江田万里経済産業大臣から（中野国家公安委員長の指摘に関し）「工程表については、町村、東電と協力をしながら一両日中に方針を決める。」との発言。
- 松本龍防災担当大臣から「支援チームの下にさまざまな会議を作っているが、次のフェーズに向けて努力をしている。また、阪神淡路大震災のときは、行方不明者300人であったが、今回は1万人を超えているので、様相は違う。」との発言。
- 東祥三内閣府副大臣から「地震・津波の被害に対して政府は精一杯支援をしているが、それでも現場では具体的な課題が山積。工程表を作成したとして現実問題として達成できるのか、政府としてどこまで具体的なことを盛り込めるのかが重要。例えば、がれきの撤去についても政府は一生懸命対応しているが、地元では一次分別の次はどこに持っていけばよいかわからない状況になっている。また、工場を作りたいが、津波が来る可能性がある。このような場合、工場の設置は地方自治体と政府のどちらが判断するのか。県と市町村、政府の役割分担を明確にしておく必要がある。」との発言。
- 大島章宏国土交通大臣から「地震・津波と、原子力災害とでは仮設住宅の意味合いが違う。原子力災害による被災者も仮設住宅でいいのか、町ごと引っ越すのか、いつまで入っていればいいのかと聞かれる。明日福島県知事等と会ってくるが、考え方の整理が必要であるという思いを言っておきたい。」との発言。
- 菅直人内閣総理大臣から「年明けにステップ2が終了すれば、どの程度の人が帰れるのか言えるだろうということを記者には言った。大島国交大臣にはご迷惑をおかけするが、お盆までを一つの目処に、ご努力していただきたい。詳細な部分については、特に原子力発電所から近い、遠いといったことで違うと思うが、官房長官で対応できるチームを検討して欲しい。」との発言。
- 鹿野道彦農林水産大臣から「仮設住宅用の土地はどうなっているのか。本当にお盆までに完成可能なのか、大島国交大臣から各省に土地を出すように指示して欲しい。」との発言。
- 大島章宏国土交通大臣から「各省の保有する公有地の中で、福島県、宮城県、それから全戸完成の目処は付いているが岩手県も含めて、仮設住宅用地として活用できる土地をリストアップして欲しい。正式に要請をする。」との発言。
- 平野達男内閣府副大臣から「いつ戻れるのかという質問に対して、ステップ2の後に示せるのではという回答はしつつも、その後個人的見解として、モニタリング結果次第では早く帰れるところが出てくるなど色分けできるのではと申し上げた。中長期的な課題への検討を誰がするのか明確になっていない。支援チームと原子力支援チームを一つにした方がよいのではないか。災害救助法、原災法のどちらで補償をみるのか整理していただいた方がよいが、これは事務方の問題かと思う。」との発言。

- 松下忠洋経済産業副大臣から「20km圏内にいる家畜の問題は深刻。家畜の処理については安楽死をすることになるが、衛生上の問題もあることから夏前に処理したい。専門家の派遣など、農水大臣にお願いしたい。」との発言。
- 菅直人内閣総理大臣から「支援チームと原子力支援チームの一体化については、福島県から分けて欲しいと言われているが。」との発言。
- 平野達男内閣府副大臣から「飯舘と川俣があるので、目処がつくまではこのままでよいと思うが、その後一体化するのが良いだろう。物資の調達についても目処がついているので、中長期的には、一体化する方がよい。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から「法律のたてつけなどがあるので、引き取らせて欲しい。」との回答。
- 近藤昭一環境副大臣から「ボランティアがまちづくりをサポートしようと頑張っている。例えば、仮設住宅の建設でそういった取組を推進して、地域の活動を活発にして欲しい。また、地元の意思を反映させる方法を考えるべき。地元の木材を使い、森を手入れすれば、海もきれいになる。私は津波で大きな被害を受けた自治体の隣にある登米市に自らボランティアとして行ったが、隣町からの支援も含め、被災地を支援しやすい仕組みを考えて欲しい。」との発言。
- 鹿野道彦農林水産大臣から「復興構想会議では提言を6月に取りまとめる。一方、宮城県は独自に復興構想を検討しており、8月末に取りまとめる予定と聞いている。今のうちからスケジュール感を調整しておいた方がよいのではないか。」との発言。
- 中野寛成国家公安委員長から「新聞報道に死者のDNA情報をデータベース化するとあるが、DNA情報を身元確認以外に使用することはないので、聞かれた際には留意いただきたい。」との発言。
- 北澤俊美防衛大臣から「松本防災大臣が被災者の受け入れについて仰っていたが、雇用を含めての受け入れなのか。被災された地方自治体と受け入れる地方自治体とのマッチングが問題である。県の土地についてもきちんと出しているのか洗い出し、誰が仕切っているのかを整理する必要がある。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から「被災者の受け入れ状況についても各市町村のリストを作成して欲しい。そのリストをHPに公開してもよいかもしれない。」との発言。
- 細川律夫厚生労働大臣から「災害救助法の適用を受けるので、仮設住宅を建てるよりも、自分で探すほうが安いといったことをPRしても良いのでは。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から「仙台などの大都市では民間賃貸があるため、仮設住宅が余る可能性がある。国交大臣には御留意いただきたい。」との発言。
- 片山善博総務大臣から「浪江町はナミエマチと読むのが慣例。皆さんは、市町村の読み方に御留意いただきたい。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から「秘書官の方々は、市町村名にふりがなをふるなど注意して欲しい。」との発言。
- 松本剛明外務大臣から「種々の調整事項は関係する海江田経産大臣などと調整して、テーマごとに報告する形にして欲しい。」との発言。
- 北澤俊美防衛大臣から「総理が言ったお盆には一時帰宅するということは、日本の文化としてお盆に提灯をかけた仏壇に手を合わせるということとしても大切なことである。」との発言。

○大畠章宏国土交通大臣から「バラバラの機関からではなく、統合した機関からメッセージを出すことは効果的だと考える。世界では各国1つの機関があり、そこから声を出す。アメリカであればNRC。日本には原安委、原子力安全・保安院、文科省がある。民主党のマニフェストにもあるが、統合した原子力安全規制委員会についての準備を進めるべきであり、後半の国会でも議論があると思う。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「IAEAへ提出する報告書の件とは別に、組織の在り方の検討の仕方について調整している。調整ができたならこちらにおはかりをするのが良いと思っている。」との回答。

○菅直人内閣総理大臣から「近藤副大臣が言った、森の再生のような前向きなことも検討していきたい。しっかりした情報、意見の交換ができてよかった。今後も顔を合わせる時間を取ることにしたい。官房長官に調整してもらおう。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。